

日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務委託仕様書

日本遺産ストーリーロゴマーク（以下「ストーリーロゴ」という。）は、本市の日本遺産ストーリー（以下「ストーリー」という。）を象徴するものであり、今後広報物等を通じて市内外の方の目に触れるものです。鎌倉は平成28年度に文化庁から「『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」というストーリーで認定を受けています。

鎌倉は、武家政権が誕生した鎌倉時代だけでなく、江戸時代には観光地として脚光を浴び、近代には多くの政財界人が別荘を建て、「鎌倉文士」と呼ばれる文豪たちが訪れました。ストーリーでは、歴史ある神社仏閣を多く残す古都鎌倉の雰囲気の中に、各時代を代表する史跡、建築や鎌倉文士らが残した文化、行事等がモザイク画のように組み合わされているまちを紹介しています。

日本遺産いざ鎌倉協議会ではストーリーを構成する56個の文化財とともに、鎌倉の隠れた魅力、まだ知られていない側面を発信しており、ストーリーの理解促進、周知啓発を図るため、本業務を実施するものです。

1 体裁

- (1) カラー及び白黒の2パターン（デザインは1つ）
- (2) 鎌倉市の日本遺産ストーリーである「『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」を表現した内容であること。
- (3) 「鎌倉」の表記を入れること。
- (4) 「日本遺産」の表記を入れること。
- (5) 縦または横の長さが10mmの掲載となった場合でも文字が視認できるようにすること。

2 業務内容

デザイン・構成等を行い、ストーリーロゴのデータを作成する。デザイン・構成等については、発注者の指示により校正を行う。それらが確定した後作成し発注者へ納品する。

また、ストーリーロゴの使用マニュアル（使用最小サイズや余白の規定等）について、発注者と協議の上作成し納品する。

4 委託料に含まれる経費について

委託料の中には、デザイン費、データ作成費、権利譲渡費などの費用すべてを含むこととする。

5 納品

ストーリーロゴのデジタルデータ（PDFファイル、アウトライン化前後の修正可能なファイル、JPGファイル）及び使用マニュアルのデジタルデータ（PDFファイル、Wordファイル）を落とし込んだDVDを納品時に合わせて提出すること。

6 最終納入期限

令和8年(2026年)3月31日(火)まで

※納品日は発注者と調整のうえ、発注者が指定する日時とすること。

7 その他

- (1) 作成するストーリーロゴは様々なメディアや用途（ポスター、ウェブサイト、看板など）で使用しやすいものとすること。
- (2) 本業務に伴って発生する、完成品に関する著作権、版権、その他の権利は、すべて発注者に帰属するものとする。